

2021年5月17日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 かんぽ 生 命 保 険
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 千 田 哲 也
(コード番号: 7181 東証第一部)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日にお知らせいたしました自己株式の取得につきまして、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

なお、下記の取得をもちまして、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行った理由

資本効率の向上、株主還元の強化と共に、日本郵政株式会社が保有する当社株式の議決権比率が2分の1以下となることで、郵政民営化の進展と同業他社にはない郵政民営化法に定める法令上の制約（以下「上乗せ規制」といいます。）の緩和につながることを目的として、自己株式の取得を実施しました。

当社及び日本郵政グループにおいては、2021年度より新たな中期経営計画が始まります。上乗せ規制が緩和されることにより、当社の掲げる「お客さま本位の業務運営」に資する商品・サービスの提供を更に推進し、当社及び日本郵政グループの企業価値向上につなげてまいります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 162,906,300株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 358,882,578,900円 |
| (4) 取得日 | 2021年5月17日（月） |
| (5) 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)
による買付け |

なお、日本郵政株式会社は、当社の実施する自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けに対し、162,876,300株の売付注文を行い、うち162,746,400株を売却しております。日本郵政株式会社が2021年5月14日に公表した「連結子会社株式の一部処分に関するお知らせ」のとおり、

162,906,300 株から売却が成立した株式数を差し引いた株式数に 400,000 株を加算した数の株式については株式処分信託が設定され、日本郵政株式会社の当社株式の議決権比率は 49.90%となる予定ですが、日本郵政株式会社は引き続き当社の親会社であることに変更ありません。

(ご参考)

2021 年 5 月 14 日の自己株式の取得に関する内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 162,906,300 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 29.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 358,882,578,900 円（上限）

以上